

工作工場の利用

- ・ MLF 利用者向け 実験準備室・ユーザー用設備情報

<https://mlfinfo.jp/ja/labs/>

- ・ JAEA 工作室

[J-PARC センター構成員の工作工場利用に関する合意書](#)に基づき

簡易な工作作業を行う場合は、JAEA 工作工場の利用が可能です。

利用にあたっては、以下の手続きが必要です。

1. 作業を依頼する場合

「工作請求書」([Excel](#) [PDF](#))に必要な事項を記入のうえ、J-PARC センター構成員を通して原科研工作技術課に提出し、許可を得てください。

2. 作業を自分で行う場合 【 KEK 工作技術講習会を受講済みの方に限る 】

[KEK 工作技術講習会について](#)

KEK つくばキャンパスにおいて、毎年 6 月頃に 1 週間程度行われます。受講するためには事前の申請が必要です。講習が修了すると有効期間が 5 年の「利用許可証」が発行されます。

① 申請

「工作機器借用申請票」([Excel](#) [PDF](#))に必要な事項を記入のうえ、ユーザーズオフィスに提出してください。その際、KEK 工作技術講習会を受講済みの方に発行される「利用許可証」の確認を行いますので、必ず持参してください。

② 承認

作業が初回の場合は、J-PARC センター安全ディビジョン長室において、直接承認を得てください。2 回目以降の場合は、ユーザーズオフィスで代理承認を行います。

③ 作業

承認後、J-PARC センター構成員を通して工作技術課に申請票を提出してください。作業にあたっては、「工作工場作業安全手引」を遵守し、工作技術課職員の指示に従ってください。

④ 貸与可能な工作機器

下記の工作機器を貸与可能です。

- KEK 機械工学センター職員
旋盤、フライス盤、ボール盤、足踏みシャー、折り曲げ機
- JAEA, KEK 職員(機械工学センター職員を除く)、及び J-PARC ユーザー
ボール盤、足踏みシャー、折り曲げ機

⑤ 利用可能日時 JAEA 業務日である平日 9:30-16:30 まで

⑥ 材料、工具及び消耗品

原則として依頼者負担ですが、当面、工具及び消耗品に限っては無償といたします。今後の依頼件数増加に応じ、有償となる可能性があります。

⑦ 貸与機器への損害、安全確保

利用者の過失によって貸与機器に損害を与えた場合、及び労災、火災等が発生した場合は、利用者に責任をもって対応していただきます。